■いつも「あまコミュニティチャンネル」をご覧いただきありがとうございます。隠岐の情報を発信するバラエティ番組「月刊あまチャンネル」、県内のケーブルテレビ全14局でも好評放映中！

平成27年度 海士町標準農作業料金

海士町農作業料金改定協議会において下記のとおり決定されましたのでお知らせします。
※平成27年4月1日から適用します。（**地産地商課**）

作業種目		単位	改訂後	備考
耕起代代掻	荒起し	10a	7,000 円	
	ロータリー（砕土）	10a	7,000 円	
	代掻き	10a	7,000 円	
	耕起～代掻き	10a	20,000 円	一貫作業
育苗	硬化苗	1箱	900 円	
田植	一般	10a	7,000 円	田植え作業のみ、箱運搬・角植えは除く
	側条	10a		
稲刈	バインダー	10a	9,000 円	結束ヒモ、枕地、角刈りは委託者
	コンバイン	10a	12,000 円	角刈りは委託者、稲わら結束は2,000円
脱穀	脱穀	30kg	700 円	
	生脱穀	30kg		
稲わら（1束）		―	**80** 円	
乾燥	もみ乾燥	10a	9,000 円	水分22%未満　持込み
				水分22%～25%未満　持込み
		10a	10,000 円	水分25%以上　持込み
稲刈り～乾燥（一貫作業）		10a	21,000 円	水田の条件により、金額を上下する事もある。角刈りは委託者稲わら結束の場合は2,000円増
防除		10a		
加工料金	籾摺り	30kg	500 円	
	精米	30kg	700 円	
	製粉	30kg		
農作業労賃		1日	7,000 円	一般作業

※太字は変更箇所です。
※これらはあくまでも標準の料金です。作業条件等により双方協議して決定して下さい。
※備考欄の記載事項については、それぞれの実情に応じて決めて下さい。なお、ここに定めのない農作業については双方協議のうえ行って下さい。

◆標準的な町内水田の賃借料参考価格です

10a当たり

区分	金額（円）	備考
上田	**8,500**	**物納については白米換算**
その他の田	**5,000**	

※太字は変更箇所です。
※水利などを考慮して2段階に分けます。

情・報・局

海士町選挙管理委員会からのお知らせ

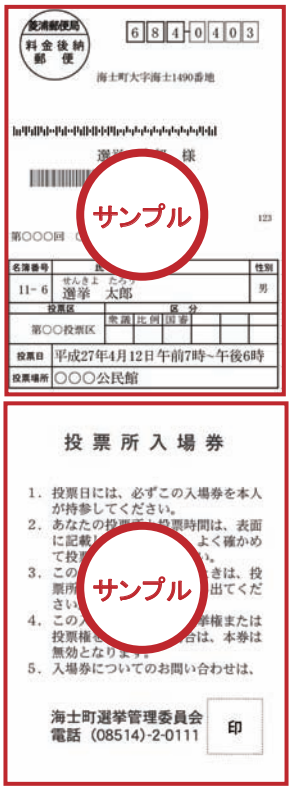

■投票所入場券は郵送でお届けします

平成27年4月から役場の電算システムが変わることにより、今まで各地区に配布をお願いしていた「投票所入場券」は、**葉書サイズになって郵送で**お手元に届きます。

この春予定されている統一地方選挙から入場券が変わりますので投票日には葉書サイズの「投票所入場券」をご持参下さい。

■期日前投票の開始日は選挙によって異なります

お仕事や旅行等で投票日当日にご都合がつかない方のために、「期日前投票制度」があります。知事選挙と県議会議員選挙は、期日前投票の始まる日が異なりますのでご注意下さい。

★詳しくは、海士町選挙管理委員会（役場総務課内　☎2-0111）までお問い合わせ下さい。

【統一地方選挙の予定】

選挙の種類	期日前投票の期間	投票日
島根県知事選挙	平成27年3月27日～4月11日	平成27年4月12日
島根県議会議員選挙	平成27年4月4日～4月11日	
海士町議会議員選挙	平成27年4月22日～4月25日	平成27年4月26日

新しい人権擁護委員に宇野和福さん

今年1月1日付けで、細川謙二さん（東）に変わり、新たに宇野和福さん（北分、下写真）が法務大臣より人権擁護委員として委嘱されました。任期は3年間です。

人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。人権擁護委員は、人権の大切さなどを知っていただくための「啓発活動」や「人権相談」等を通じて、家庭内や隣近所など地域社会でのトラブルの相談にのり、救済策のアドバイスを行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆海士町の人権擁護委員は
次の方々です。　※敬称略
・宇野 和福（北分）☎　2-0589
・岡本 洋子（菱浦）☎　2-0657

◆年3回、特設人権相談を開設しています。お気軽にご相談下さい。

健康福祉課福祉係☎2-1823

各種税金・国保料の納付書類が変わります

平成27年4月から役場の電算システムが変わるため、軽自動車税・固定資産税・町県民税・国民健康保険料の納付書・通知書等および封筒が変更になります。

納付書は、国民健康保険料は毎月、軽自動車税は4月、固定資産税は5月・7月・12月・2月、町県民税は6月・8月・10月・1月にお届けいたします。

口座振替の方は、年度当初に通知書が届きますが、納付書類はお届けいたしません。

ご不明な点は、お気軽に各担当までお問い合わせ下さい。

住民生活課税務係　☎2-0858
国保係　☎2-1821

■4月19日(日)、豊田区の美保神社の祭礼「ホーラエンヤ」が行われる予定です。親司(おやじ)や若衆の勇壮な掛け声が響く大漁祈願の船渡御(ふなとぎょ)神事、ぜひ見物にどうぞ。

隠岐汽船より　レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用について

隠岐航路における鯨類目撃情報は年々増加しています。高速航行(時速74ｋｍ)中、障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。国内の航路では衝突による人身事故も発生しており、**座席シートベルトの着用は、法律で義務付けられています。**乗船の皆様の安全確保の為必ず着用されますようお願い致します。

②船内持込み手回り品

持ち込める手回り品は**お1人2個迄、重量は1個10kg迄、大きさの目安は3辺の和が1ｍ以内（みかん箱程度）**となります。これより大型の荷物や重量物は持ち込みできません。

③車イスご利用の方へ

予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座席に移りシートベルトをして頂きます。

④急患席はありません。フェリーをご利用下さい。

⑤予約・変更・キャンセルは必ずご連絡下さい。

受付時間8:30～17時迄(本社は18時迄)※インターネット予約可

⑥出港20分前までに乗船手続きをお済ませ下さい。

⑦その他　船内は全席禁煙、売店、自動販売機はございません。ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ:隠岐汽船株式会社【℡】08512-2-1122

関東海士後鳥羽会総会のご案内

第38回関東海士後鳥羽会総会のお知らせです。友人や知人との邂逅、旧交を温める場、同期会の場として活用していただければと思います。海士町から役場や議会、区長会、業界団体の参加はもとより、隠岐関連団体などの参加も予定されています。当日は郷土民謡や踊り、カラオケ、さらに海士の特産物即売会も準備しています。今年も多くの皆さんが参加されますよう、お待ちしております！

（事務局　進藤紀一）

■日時:

5月24日(日)午前11時30分～

■場所:主婦会館プラザエフ9階
（東京都千代田区）

■会費:男性1万円、女性8千円、ご夫婦1万6千円、学生と80歳以上は5千円

■連絡先:事務局(進藤)
【℡】048-922-0245
携帯 090-8842-2577

自衛官募集のお知らせ

⟪1⟫自衛隊幹部候補生及び技術幹部候補生

一般大学から進む幹部候補生コースです。海上・航空自衛隊の飛行要員及び海上の技術要員が含まれます。採用と同時に陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、大卒程度合格者は3等陸・海・空尉に昇任、院卒程度合格者は2等陸・海・空尉に昇任し、幹部自衛官となります。

・幹部候補生の身分　：　特別職国家公務員
・初任給:大学卒　214,900円(平成25年4月現在。他諸手当有り)
　大学院卒　232,000円(平成25年4月現在。他諸手当有り)

【受付期間】(受付中)～平成27年5月1日(金)必着

【応募資格】
日本国籍を有し平成28年4月1日現在で20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大学卒)。大学院修士課程修了者(見込含む)は28歳未満の者。

【試験日】
第1次試験＝筆記試験(飛行要員は操縦適性検査も)
・筆記試験　平成27年5月16日(土)
・筆記式操縦適性検査　平成27年5月17日(日)
※飛行要員希望者のみ
第2次試験＝小論文試験・口述試験・身体検査
平成27年6月16～19日のうち指定する日

⟪2⟫予備自衛官補

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を予備自衛官補として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効活用することを目的とし、一般と技能の2コースがあります。予備自衛官補の待遇等は下記です。

・教育訓練招集手当　日額7,900円
・教育訓練日数　一般公募3年以内に50日間
　技能公募2年以内に10日間

【受付期間】(受付中)～平成27年3月24日(火)必着

【応募資格】
・一般:18歳以上34歳未満(平成27年7月1日現在)
・技能:18歳以上で、国家免許資格等保有する技能に応じ53～55歳未満の者(平成27年7月1日現在)

【試験日】
・一般:平成27年4月10～14日のうち指定される1日
・技能:平成27年4月10～14日のうち指定される1日

⟪1⟫⟪2⟫とも、試験場所や合格発表日、採用時期等の詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

■自衛隊島根地方協力本部・隠岐の島駐在員事務所
【℡】08512－2－8351

あま 新エネ 日記

～役場屋上に小型風力発電設置～

◆役場の屋上で勢いよくまわっている風車。住民の皆様に再生可能エネルギーを身近なものに感じてもらうため、また海士町での風力発電の可能性を探るために、導入いたしました。

発電量や風向風速、日照量、温度などのデータを取得でき、停電など緊急時に自立電力として供給できます。出力は約1ｋｗと小さいですが、以下のような機器に使えます。

●照明(40W×4本):約5時間　● ノートパソコン(50W):約16時間
●携帯電話の充電、ラジオ等、最大消費電力600Wまでの製品

何が起こるかわからない時代。もしもの時の、「あったらいいな」を形にするのは、非常に大事なことですね。

環境整備課　新エネ・環境衛生係　【TEL】 2-1825　(担当)中根

風車設置には、海士町と一緒にエネルギー政策を考えて頂いている認定ＮＰＯ法人環境経営学会様にご尽力頂きました。

ポイ捨てしない宣言

私は、人と自然が共存し、この豊かな自然を後世に受け継ぎ、「清潔で美しい町」「心豊かで快適な町」「人と自然が輝き続ける町」を創るために、以下のとおり宣言します。

1. 空き缶・空き瓶・たばこの吸い殻などのポイ捨てをしません。
2. ゴミを野山、畑、海などに捨てません。
3. 飼い犬等の糞などを放置しません。
4. ゴミの野焼きをしません。
5. ポイ捨て、不法投棄などを許しません。

平成26年11月

ポイ捨て禁止！ 野焼き禁止！

町内のいたる所で、心無い人によるゴミのポイ捨てや不法投棄が後を絶ちません。ゴミをドラム缶やブロックなどの中で焼く「野焼き」も無くなりません。そこで昨年11月、左記の通り**「ポイ捨てしない宣言」の署名活動**を実施し、集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。(地区別内訳は下の表)

町全体で726名の方から署名を頂きました。今後とも引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

海士町環境美化推進対策会議
会長　澤田恭一

ゴミの野焼きは法律で禁止されています

家庭で、基準外の焼却炉、ドラム缶やブロックで囲った場所、素掘りの穴などでゴミを焼却することは、**ばい煙や悪臭の原因になるとともにダイオキシンを大気中に飛散させるため、法律で禁止されています。**特にダイオキシンは毒性が非常に強く、特定の施設で適切な処理を行わなければ人間の健康に悪い影響を及ぼすことがありますので、生活ゴミは野焼きをせずにすべて清掃センターで処理を行ってください。

■罰則…5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金又はその両方

※野焼き禁止の例外とされる具体例は下記の通りです。

- 道路管理のために伐採や剪定した草木等の焼却
- 災害予防、応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 正月のしめ縄等を焚く行事、塔婆の供養焼却
- 農業、林業、又は漁業を営むためにやむを得ない焼却(焼き畑、畦の草及び下枝の焼却)
- 軽微なもの(落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー)

ただし例外に該当する場合でも、周辺住民から苦情が生じないよう、風向き・燃やす量・時間帯に注意して、必要最小限にとどめるようにお願いします。**(環境整備課)**

■対象者数:　2,151名

■署名者数:　726名

【署名者の地区別内訳】

地区	人数	地区	人数
菱浦	128	豊田	43
福井	17	保々見	21
西	48	知々井	4
中里	39	御波	11
東	172	多井	16
北分	104	崎	34
宇受賀	82	日須賀	7